

令和 6 年度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

厚生常任委員会関係

こども・子育て部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和6年度事業が令和7年度に複数の課に分割された場合は、令和7年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和6年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和7年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和6年度事業費(●●課) 48,000千円



令和6年度事業費(令和7年度○○○○課) 36,000千円
 令和6年度事業費(令和7年度△△△△課) 12,000千円

※令和6年度と令和7年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和7年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和6年度は●●課で実施した事業が
 令和7年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和6年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和6年度所管は●●課)
事 業 名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P182～P185)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童扶養手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
538,879	534,453	177,090				357,363
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,426				4,426	

【目的】

ひとり親家庭等の児童を監護する母、父又は同居する養育者に対し、児童扶養手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・支給対象 ひとり親家庭等の児童を監護する母、父又は同居する養育者
- ・支給月額 所得及び児童数に応じて決定

<支給月額状況>

令和6年4月1日から令和6年10月31日まで

区分	児童1人	児童2人	児童3人以上
全部支給	45,500円	56,250円	6,450円ずつ加算
一部支給	10,740円～45,490円	16,120円～56,230円	3,230円～6,440円ずつ加算

令和6年11月1日から令和7年3月31日まで

区分	児童1人	児童2人以上
全部支給	45,500円	10,750円ずつ加算
一部支給	10,740円～45,490円	5,380円～10,740円ずつ加算

※限度額以上の所得がある場合は、支給停止

※公的年金受給による支給制限あり

<支給内訳>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
月平均支給人数	1,108	1,070	1,049
母子	1,058	1,021	1,000
父子	50	49	49
支給額	537,816	531,596	531,558
1人当たり平均支給額(円/年)	485,394	496,819	506,728

決算書 (P182～P185)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童扶養手当給付事業		

【事業の成果】

児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と自立の促進に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、離婚届等の手続の際に、児童扶養手当の周知を徹底するとともに、国の制度改革に的確に対応するなど、適正かつ確実な支給を継続する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
扶助費等 4,426

(単位：千円)

決算書 (P184～P185)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育て支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,431	5,558					5,558
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	873		87	442	344	

【目的】

「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進し、子どもが健やかに育まれる環境を整備する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 子ども・子育て支援総合計画の推進 4,349

○令和6年度目標

「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策の着実な推進を図るとともに、こども基本法に基づき、今後の市の子ども・子育て、若者支援施策の指針となる「上越市こども計画」(計画期間：令和7年度から令和11年度まで)を策定する。

○実施内容、これまでの経過等

「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議を4回開催し、事業の進捗状況の点検、評価を行ったほか、計画期間終了に伴い、新たな子育て施策の総合的な指針として「上越市こども計画」を策定した。

<子ども・子育て会議の主な内容>

- ・「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策の令和5年度進捗状況及び令和6年度取組内容について
- ・「上越市こども計画」の策定について
- ・令和7年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

○目標達成状況

「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するとともに、子ども・子育て支援、若者支援施策の指針となる「上越市こども計画」を策定することができた。

2 子育て支援情報の提供 216

○令和6年度目標

対象者に個々のニーズに応じた子育て支援が行き届くよう、適時かつ適切な情報発信を行う。

決算書 (P184～P185)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育て支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信した。

<アクセス件数及びメールマガジン登録件数>

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アクセス件数	28,781	35,996	44,785
メールマガジン登録者数	542	546	550

○目標達成状況

ホームページやメール、SNSを活用し、適時かつ適切な子育て支援情報を提供することができた。

3 子育てジョイカード事業 365

○令和6年度目標

事業の継続的・安定的な実施のため、協賛企業の確保に向けた取組を進め、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

18歳までの子どもが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を配付し、協賛企業の協力を得て、商品の割引等各種サービスを提供した。

- ・広報上越に事業内容及び協賛企業募集の記事を掲載
- ・子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」を活用した協賛店舗及び各種サービスの情報提供
- ・事業周知のため、協賛企業に対してステッカー等のPR物品を配付
- ・事業所への訪問等により、協賛への協力を依頼

<企業数及び店舗数>

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協賛企業数	211	198	198
協賛店舗数	318	321	315

○目標達成状況

協賛企業の協力を得て、特に経済的負担の大きい多子世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。

4 地域独自の予算事業 628

- ・地域であんしん 子どもの人権啓発事業（高田区）（388）
- ・三和ふれあい食堂事業（三和区）（240）

決算書 (P184～P185)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育て支援事業		

【事業の成果】

- ・市立小中学校での権利学習や市民を対象とした講座を実施し、子どもの権利に関する理解と知識を深め、意識の向上を図ることができた。
- ・子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやSNS等を活用して効果的に提供することができた。
- ・子育てジョイカード事業では、協賛企業の協力により、多子世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・地域であんしん子どもの人権啓発事業では、ワークショップの開催や朝市でのPR活動等での会話がきっかけとなって、困ったときの相談につながりやすくなった。
- ・「三和ふれあい食堂」が地域コミュニティの場となり、児童・生徒同士の交流はもとより、スタッフとの関わりも生まれたことから、世代間交流の促進につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、子ども・子育て会議を実施し、「上越市こども計画」に位置付けた各種施策の進捗状況を管理するとともに、子ども・子育て関連施策を着実に進める。
- ・子育てに関するニーズが多様化する中で、個々のニーズに応じた子育て支援が行き届くよう適時かつ適切な情報発信を行う。
- ・子育てジョイカード事業の協賛企業数の維持に努める。
- ・行政サービスの電子化に向けた動きを注視し、利用者の利便性の向上に努める。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費 442

○事業未実施

- ・親子の「いきるチカラ」向上事業（地域独自の予算事業）
補助金 87

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
報酬、報償費等 344

(単位：千円)

決算書 (P184～P185)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,698,505	2,674,818	2,006,130	340,319			328,369
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	23,687			5,405	18,282	

【目的】

児童を養育している人に児童手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象及び支給月額状況>

区分	制度改正前 (令和6年9月分まで)	制度改正後 (令和6年10月分以降)
支給対象児童	中学校修了まで (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代まで (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 一律：15,000円 3歳から小学校修了まで 第1・2子：10,000円 第3子以降：15,000円 中学生 一律：10,000円 所得制限限度額以上 所得上限限度額未満：5,000円 所得上限限度額以上：支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円 3歳から高校生年代まで 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円
多子加算の算定対象	高校生年代まで (18歳到達後の最初の年度末まで)	22歳到達後の最初の年度末まで
支給回数	年3回(6月、10月、2月) ※各期4か月分を支給	年6回(偶数月) ※各期2か月分を支給

決算書 (P184～P185)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童手当給付事業		

<対象児童数及び支給額>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ対象児童数	223,499	214,601	225,162
支給額	2,457,955	2,359,250	2,650,040

【事業の成果】

児童手当を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、出生届等の手続の際に、児童手当の周知を徹底するとともに、国の制度改正に的確に対応するなど、適正かつ確実な支給を継続する。

【執行残額について】

○入札差金

委託料等 5,405

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- 扶助費 14,979
- 通信運搬費等 3,303

(単位：千円)

決算書 (P184～P185)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの育ち支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,646	21,245	9,678	2,491		26 (譲入金)	9,050
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,401				3,401	

【目的】

子どもの虐待予防や、課題を抱える家族への支援を通して、子どもがすこやかに育まれる環境を整える。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 子どもの虐待予防推進事業 17,680

○令和6年度目標

教職員や認定こども園職員、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修等を実施し、子どもの虐待の早期発見・早期支援ができるよう取り組む。

○実施内容、これまでの経過等

- ・要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と児童虐待の現状や取組状況を共有するとともに、保育園・小中学校等における支援や連携体制について確認した。
- ・市内の保育園や認定こども園、小中学校、放課後児童クラブ職員等を対象に、虐待発見時の対応等に関する研修を実施し、対応力の向上を図った。
- ・子ども自身が虐待を理解し、虐待を受けたときに発信できるよう、小中高生に子ども向け虐待防止リーフレットを配布した。
- ・虐待防止や早期発見、早期支援につながるよう保育園の保護者や、民生委員・児童委員等を対象に、子どもの虐待予防出前講座を実施した。
- ・虐待通告があった際は、保育園や学校、児童相談所等の関係機関と連携し、時期を逸することなく対応した。

<虐待管理児童の状況>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
虐待管理世帯数	313	321	91※
被虐待児数	671	692	208※
延べ対応件数	4,475	4,450	4,987

※令和6年度からは、児童相談所の指導により、国の「要保護児童対策地域協議会設置・運営指針」に基づき、県内他市との基準に合わせた。

決算書 (P184～P185)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの育ち支援事業		

<虐待新規受理児童の状況>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規受理世帯数	53	86	62
新規受理要保護児童数	131	194	125

<児童虐待防止啓発活動（児童虐待防止研修・出前講座）の実施状況>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
研修回数	61	224	60
延べ受講人数	1,654	2,461	1,768

○目標達成状況

保育園、小中学校、放課後児童クラブ職員や市内の相談支援専門員等へ虐待発見時の対応等に関する研修を行い、子どもの虐待の早期発見・早期支援につなげることができた。

2 すこやかな育ち総合支援事業 3,565

○令和6年度目標

子どもの育てにくさを抱える家族が、課題を理解し、家庭の中で子どもをすこやかに育む環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・公立保育園長会、小中学校の特別支援コーディネーター研修会等において、相談支援ファイル「わたしのきろく」の活用方法について説明した。
- ・乳幼児健診や保育園等において、子どもの発育発達にあわせた内容の親子コミュニケーション支援を実施した。また、こども発達支援センター利用児童の保護者等を対象に、子どもの特性にあわせた関わり方に関する学習会を実施した。
- ・親子コミュニケーション支援の目的や実施方法について、庁内関係課及び保育園等の職員を対象に研修会を開催した。(実施回数：2回)
- ・発達特性のある子どもへの支援について、保育士や保健師等を対象に、発達障害の専門医による研修会を開催した。(実施回数：2回)
- ・困りごとを抱える家庭に対し、臨床心理士や保健師、相談員等が丁寧に状況を聞き取り、関係機関と連携しながら必要な支援を行った。

<乳幼児健診及び保育園等における親子コミュニケーション支援の実施状況>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	326	330	332
延べ参加人数	6,401	6,224	5,978

○目標達成状況

子どもの発達や特性にあわせた関わり方の学びを通して、保護者の理解を促すとともに、保育園や学校、医療機関等と連携し、家庭が抱える課題等の相談に応じ、必要な支援につなげることができた。

決算書 (P184～P185)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの育ち支援事業		

【事業の成果】

- ・児童相談所等の関係機関と連携し、保育園や小中学校等での職員研修等を実施することで、子どもの小さな変化への気づきから、虐待の未然防止や早期発見・早期支援につなげるように努めた。
- ・子どもの育ちに課題を抱える保護者に対する相談支援を継続的に行ったことで、保護者自身が子どもへの関わり方を振り返り、適切な対応につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・児童虐待を発見しやすい立場にある保育園や小中学校等関係機関の職員に対して、虐待の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、研修や講座等の取組を繰り返し行っていく必要がある。
- ・乳幼児健診や面談等において、保護者が子どもの発達や特性にあわせた関わり方について理解し、主体的に子どもとの関わり方を考える機会を提供していく必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
報酬、給料、共済費等 3,401

(単位：千円)

決算書 (P186～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,928,208	1,830,403	20,677	26,836		166,530 (負担金助)	1,616,360
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	97,805			6,011	91,794	

【目的】

公立保育所において保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、子どもの健やかな育ちを支援する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・保育園の老朽化に伴う修繕などを適時適切に行い、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備する。
- ・年度途中の入園希望に対応するため、保育士の適切な配置と潜在的な保育士の掘り起こしに取り組む。
- ・ICTを活用した保育業務支援システムを導入し、保護者との連絡や職員の書類作成の効率化など、保護者の利便性の向上及び職員の事務負担の軽減を図る。
- ・国による就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業を実施し、全ての子育て家庭に対して、働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化する。
- ・性被害防止対策に係るパーテーションを導入し、保育時における児童のプライバシーの保護及び性被害の防止に資する体制を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・公立保育園34園において保育が必要な児童を受け入れ、保育指針である上越市立保育園「保育の計画」により、年齢やそれぞれの発達状況に応じた保育を行った。
- ・経年劣化や突発的に生じた保育園の施設・設備の不具合や故障に対し、保育に影響がでないよう迅速に機能回復を図った。
- ・潜在的な保育士を掘り起こすため、保育士就職相談会を実施したほか、ハローワーク上越や各区だより等を通じた求人情報の掲載、保育士等人材バンクのSNS等による周知を行い、市内保育園等での雇用につなげた。
- ・市独自の保育料軽減制度と3歳以上児の給食費の免除を継続して実施した。
- ・公立保育園12園に、保育業務支援システムを導入し、令和6年9月から本格的な運用を開始した。(令和5年度：11園に導入済み、令和7年度：11園に導入し全ての園で導入完了)

決算書 (P186～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

- ・就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」について、公立保育園34園で空き定員を活用して試行的に実施し、在宅で子育てをする世帯の子どもに家庭とは異なる経験や、家族以外の人と関わる機会を得られる環境を整えた。

<公立保育園の概要>

保育園数	34	
対象児童	おおむね生後3か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後7時までの延長保育実施園	19
	午後6時30分までの延長保育実施園	15

○目標達成状況

- ・保護者の申請に基づき児童を保育園に受け入れ、就労する保護者等を支援することができた。
- ・保育園の老朽化等に伴う修繕を適時適切に行ったほか、突発的に発生した施設や設備の不具合等に対し、迅速に機能回復を図り、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えた。
- ・年度途中で19人の会計年度任用職員（保育業務）を雇用し、途中入園の希望に対応した。
- ・保育業務支援システムの導入により、保護者が随時、欠席の連絡やお便り・行事予定等の確認を行うことができるようになったほか、保育園において園児の出欠確認や日誌等の書類作成の効率化を図ることができた。
- ・「こども誰でも通園制度」の実施により、3人の未就園児を受け入れ、働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化した。
- ・着替えなど、保育時において配慮が必要な場面で利用するパーテーションを導入し、児童のプライバシー保護などに資する体制を整えた。

【事業の成果】

- ・市独自の保育料の軽減や給食費の免除を継続することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。
- ・保育業務支援システムの導入による保育事務の効率化により、保育の振り返りを行う時間が増え、保育の質の確保・向上につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、施設を適切に維持管理し、児童を安全に保育できる環境を整える。
- ・年度途中における3歳未満児の入園希望に対応するため、引き続き保育士等人材バンクの周知等により、保育士の確保に努めるとともに、適切な人員配置を維持する。
- ・年次計画に基づき導入した保育業務支援システムを活用し、保育事務の効率化と保護者の利便性の向上を推進する。

【執行残額について】

○入札差金

- ・工事請負費 3,874
- ・備品購入費 2,137

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる報酬、給料等 58,750
- 燃料費、光熱費、修繕料等 33,044

決算書 (P186～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

<公立保育園別の利用定員及び在籍児童数>

園名		利用定員 (令和6年度)	児童数		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	南新町	70	49	48	33
2	東本町	94	69	70	61
3	稲田	60	59	55	52
4	大和	103	95	92	90
5	戸野目	100	81	78	71
6	上雲寺	60	56	52	49
7	和田	70	54	52	54
8	高士	40	30	24	16
9	子安	86	69	74	66
10	三郷	30	16	17	25
11	諏訪	30	17	19	17
12	富岡	76	55	61	64
13	夷浜	30	22	18	14
14	やちほ	110	90	78	69
15	有田	160	133	135	132
16	たにはま	30	20	20	19
17	保倉	60	37	35	30
18	北諏訪	80	57	49	50
19	安塚	30	16	18	19
20	うらがわら	110	86	71	59
21	大島	30	17	20	18
22	牧	20	11	8	11
23	柿崎第一	100	87	78	76
24	柿崎第二	80	56	51	51
25	上下浜	30	19	18	16
26	下黒川	30	29	27	18
27	はまっこ	180	150	155	154
28	まつかぜ	110	100	99	100
29	南川	160	116	117	119
30	大瀧	150	117	111	93
31	明治	50	29	30	33
32	中郷	60	48	43	44
33	いたくら	160	126	124	107
34	きよさと	80	62	54	52
合計		2,669	2,078	2,001	1,882

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

決算書 (P186～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所運営費		

<令和6年度の保育料収納状況> ※公立及び私立保育園の合算 (単位：円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	160,169,040	159,713,530	-	455,510	99.72%
過年度	11,467,064	3,285,361	1,665,354	6,516,349	28.65%
合計	171,636,104	162,998,891	1,665,354	6,971,859	94.97%

※現年度未納世帯数…9世帯

○未納世帯への対応

- ・園を通じて未納世帯に納付を促すとともに、減免制度や納入方法の相談に対応した。
- ・令和7年度の継続在園確認時に今後の納付の見通しについて聞き取りを行い、収納課での納付相談を案内した。
- ・収納促進を図るため、収納課において未納世帯に対し納入促進員が繰り返し納付を促したほか、年2回の一斉催告を実施し、応答のない世帯には、滞納処分を執行した。

<令和6年度の給食費収納状況> ※公立保育園の3歳以上児のみ徴収 (単位：円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	53,887,350	53,780,650	-	106,700	99.80%
過年度	175,175	158,950	0	16,225	90.74%
合計	54,062,525	53,939,600	0	122,925	99.77%

※現年度未納世帯数…7世帯

○未納世帯への対応

- ・未納世帯に対し、未納通知の発送、電話及び自宅訪問により納付を促した。

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	私立保育所等運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,519,856	4,439,743	2,145,035	1,011,831		29,150 (負担金、寄附金)	1,253,727
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	80,113		4,683		75,430	

【目的】

私立保育園及び認定こども園に対し、各種補助等を行うことで、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・私立保育園及び認定こども園への各種委託・補助を継続し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。
- ・性被害防止対策に係るパーテーションを導入し、保育時における児童のプライバシーの保護及び性被害の防止に資する体制を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和6年度から私立保育園2園が認定こども園に移行し、私立保育園3園及び認定こども園28園に対して保育業務の委託を行ったほか、良質な保育を提供するための人材確保等に関する各種補助金を交付した。
- ・市独自の保育料軽減制度と3歳以上児の給食費の免除を継続して実施した。
- ・預かり保育事業を行う幼稚園及び認定こども園等に対し、幼児教育・保育の無償化に伴う給付費を支給した。

<私立保育園及び認定こども園の概要>

保育園数	31	
対象児童	おおむね生後3か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後7時までの延長保育実施園	24
	午後6時30分までの延長保育実施園	7

決算書 (P188～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	私立保育所等運営費		

○目標達成状況

- ・各種委託や補助金の交付により、各園の安定的な運営及び保育園士や看護職員の確保につなげたほか、保健衛生関係の情報提供や障害児加配研修への参加を促し、良質な保育サービスを提供することにより、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えた。
- ・着替えなど、保育時において配慮が必要な場面で利用するパーテーションの導入を支援することで、児童のプライバシー保護などに資する体制を整えた。

【事業の成果】

- ・保護者の申請に基づき、児童を私立保育園及び認定こども園で受け入れ、就労する保護者等を支援することができた。
- ・施設や設備の老朽化等に伴う改修工事や通園バスの更新等に対して、補助金を交付し、安全で安心できる保育環境を整えた。
- ・市独自の保育料の軽減や給食費の免除を継続することにより、保護者の経済的な負担を軽減することができた。
- ・物価高騰に伴う食材費の上昇分を各園に給食費支援給付金として給付し、保護者の経済的な負担を軽減することができた。

<委託料及び補助金等の内訳>

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託料	運営委託料	14,373	15,860	15,812
	児童保育委託料	1,384,555	746,901	412,797
交付金・補助金	保育園士雇用補助金	49,721	62,651	67,662
	看護職員雇用補助金	6,579	8,030	7,570
	改築工事補助金	199,725	124,600	104,408
	園児通園バス購入費等補助金※	1,000	6,166	519
	再配置対象保育園バス業務支援補助金	16,155	16,282	16,214
	性被害防止対策設備等支援事業費補助金	—	—	149
給付費	施設型給付費	1,807,639	2,996,608	3,774,593
	就園支援給付金	7,084	6,466	6,189
	子育て支援施設等利用給付費	12,505	13,269	13,519
	私立保育園等給食費支援給付金	13,167	14,180	20,304
合計		3,512,503	4,011,013	4,439,736

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

私立保育園及び認定こども園において、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整え、子どもの健やかな育ちを支援するため、引き続き各種補助や研修機会の提供、情報提供等を行い、各園の安定的な運営を支援する。

決算書 (P188～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	私立保育所等運営費		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
 扶助費 58,561
 委託料、補助金等 21,552

＜私立保育園及び認定こども園の利用定員及び在籍児童数＞

区分	No.	園名	利用定員 (令和6年度)	児童数		
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育園	1	くろだ	70	75	71	69
	2	つちはし	200	190	178	184
	3	さんわ	120	139	123	113
認定こども園	4	マハヤナ	200	231	207	197
	5	たちばな	105	104	93	92
	6	聖上智オーブ	120	98	101	96
	7	たちばな春日	200	205	194	189
	8	なかよし	105	107	109	103
	9	大曲	115	109	112	114
	10	高志	155	155	154	151
	11	聖母マリア	110	108	112	102
	12	ひがししろ	110	109	112	109
	13	いずみアイ	120	—	119	111
	14	明照	97	—	80	80
	15	真行寺	180	212	181	181
	16	もみじ	96	—	60	57
	17	上越カトリック天使	102	—	104	93
	18	マリア愛児	110	106	112	102
	19	ほたる	120	110	112	111
	20	和同	60	55	55	51
	21	門前にここにこ	222	217	219	220
	22	高田大谷	132	115	126	122
	23	こがね	98	99	93	97
	24	城西	50	62	54	49
	25	五智	80	79	87	83
	26	下門前	100	99	100	98
	27	よしかわ	55	56	51	50
	28	名立たちばな	45	47	45	40
	29	かすが	233	195	190	184
	30	なおえつにここにこ	230	198	203	181
	31	森のこども園てくてく	24	19	23	23
合計			3,764	3,299	3,580	3,452

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

※私立保育園及び認定こども園は、利用定員を超える児童の受入れが可能

※認定こども園は教育認定部分（1号）と保育認定部分（2・3号）の児童数の計

※区分は令和6年度の内容で表記

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	特別保育事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
430,314	400,839	28,021	139,408			233,410
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	29,475				29,475	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担の緩和を図り、安心して子育てができるよう、延長保育や一時預かり、未満児保育など保護者ニーズに対応した保育サービスを提供する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

延長保育や一時預かり、未満児保育など様々な保育ニーズに応じた特別保育を実施し、保護者が安心して子育てができる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容
障害児保育事業 (県単障害児保育事業含む)	特別な配慮が必要と認められる児童(身体障害者手帳若しくは療育手帳の交付を受けている児童又は同程度の障害がある児童を含む)を受け入れるため、必要な保育士の加配を行う。
医療的ケア児保育支援事業	医療的ケアが必要な児童を受け入れるため、看護師の配置等を支援する。
保育環境改善等事業(障害児受入促進事業・熱中症対策事業)	障害のある児童の保育に必要な環境整備や、熱中症対策として冷房設備を設置又は更新するための改修等を支援する。
保育所等業務効率化推進事業	保育士等の業務負担を軽減するため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入や、外国人の子どもの保護者との対応に係る通訳等のための機器の導入を支援する。
延長保育促進事業	保育認定を受けた児童について、「保育短時間(最長8時間)」又は「保育標準時間(最長11時間)」を超える時間に保育を行う。
地域活動事業	高齢者との世代間交流や異年齢児との交流事業を行う。
未満児保育事業	1歳児に対する保育士の配置基準や0歳児に対する面積基準など、国基準以上で未満児の保育を行う。
一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由による一時的な保育の実施を支援する。

決算書 (P188～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	特別保育事業		

○目標達成状況

保育環境の改善への支援等を通じて、私立保育園及び認定こども園が延長保育や一時預かり、未満児保育など様々な特別保育事業を行い、保護者ニーズや子どもの状況に応じた多様な保育サービスを提供することにより、保護者が安心して子育てできる環境を整えた。

【事業の成果】

障害児保育委託料の基準額を拡充し、配慮が必要な児童の受入れ体制の整備を促進したほか、保護者ニーズ等に応じた多様な保育サービスを提供した。

＜特別保育実施園数等の実績＞

事業名	区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		園数等	利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金
障害児保育事業 (県単障害児保育事業を含む)	公	25	135	-	27	156	-	30	182	-
	私	24	156	95,111	30	194	129,315	30	198	141,554
医療的ケア児保育 支援事業	公	3	3	-	2	2	-	5	5	-
	私	2	3	9,555	2	2	5,675	3	3	12,934
保育環境改善事業 (障害児受入促進事業)	私	2	-	741	3	-	1,129	1	-	68
保育環境改善事業 (熱中症対策事業)	私	-	-	-	-	-	-	5	-	3,453
保育所等業務効率 化推進事業	私	5	-	2,235	3	-	1,614	3	-	1,702
延長保育促進事業 (保育短時間)	公	34	480	-	34	523	-	34	441	-
	私	27	491	18,139	29	467	17,785	30	491	17,008
延長保育促進事業 (保育標準時間)	公	34	168	-	34	174	-	34	133	-
	私	22	956	7,234	23	902	6,778	23	871	9,687
地域活動事業	公	28	(延べ利用者 3,189)	-	33	(延べ利用者 6,030)	-	34	(延べ利用者 7,637)	-
	私	18	(延べ利用者 18,663)	4,701	18	(延べ利用者 18,494)	4,753	18	(延べ利用者 14,692)	5,178
未満児保育事業	公	34	398	-	34	375	-	34	362	-
	私	25	635	182,731	29	667	195,876	30	645	188,878
一時預かり事業	公	12	(延べ利用者 2,192)	-	12	(延べ利用者 1,833)	-	12	(延べ利用者 1,401)	-
	私	8	(延べ利用者 1,540)	20,992	8	(延べ利用者 1,159)	19,625	8	(延べ利用者 990)	20,376

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

増加傾向にある加配対象児童に対し、加配職員の配置による適切な支援が維持できるよう、更なる委託料等の見直しについて検討するほか、私立保育園及び認定こども園が円滑に事業を実施できるよう各種補助を行い、引き続き保護者ニーズに対応した多様な保育サービスを提供する。

決算書 (P188～P189)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	特別保育事業		

【執行残額について】

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

委託料 26,959

補助金 2,516

(単位：千円)

決算書 (P188～P191)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,406	14,171			11,300		2,871
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,235		477	2,758		

【目的】

保育園施設の老朽化や未満児の入園増、多様化する保育ニーズ等に対応するため、公立保育園の民間移管を含めた適正配置等の取組を推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)に基づき、保育園の統合・再編、民間移管及び移転整備に向けた取組を進める。

○実施内容、これまでの経過等

柿崎区内の4保育園を統合、移転整備するため、新保育園建設予定地の現況測量及び地質調査などを実施した。

○目標達成状況

適正な集団生活の場の確保、良好な保育環境の提供及びより質の高い保育サービスの提供の実現に向け、柿崎区における新保育園の整備に着手するなど、保育園の統合・再編に向けた具体的な取組を実施した。

【事業の成果】

保育園の統合・再編に向けた取組については、保護者を対象とした意見交換や意向調査の結果を踏まえ、柿崎区及び雄志中学校区における新保育園の建設予定地を決定したほか、事業の進捗について、地域や関係者への丁寧な説明に努めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・第4期計画に基づく保育園の統合、移転整備に向けた取組を着実に進めるとともに、民間移管については、これまでの実績の検証や新たな保育ニーズを踏まえ、引き続き、保護者や地域、事業者等の意向を確認しながら慎重に検討を進める。
- ・あわせて、市全体における入園児童数の推移や施設の老朽化などを踏まえ、第4期計画に未記載の保育園についても、今後の対応方針を検討し、具体的な取組を進めていく必要がある。

決算書 (P188～P191)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

【執行残額について】

○事業未実施

- ・公立保育園の民間移管に関する事業者選定委員会未実施による開催経費の残
報酬 395
旅費、食糧費 82

○入札差金

- ・委託料 2,758

(単位：千円)

決算書 (P190～P191)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
72,806	72,508	7,320	7,301		8,389 (使用料)	49,498
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	298				298	

【目的】

子育て中の保護者の急な勤務や疾病、リフレッシュなど緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24 時間体制の保育サービスを提供する。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 6 年度目標

- ・緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境を整える。
- ・性被害防止対策に係るパーテーションを導入し、保育時における児童のプライバシーの保護及び性被害の防止に資する体制を整える。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者

市内に住所を有する生後 8 週間から就学前までの乳幼児で、保護者が急な勤務や疾病、リフレッシュなどにより緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

※保護者の里帰り出産等に伴い一時的に市内に居住する児童も利用可能

(2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料
昼間保育	午前 7 時から 午後 6 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 700 円、5 時間以上 1,400 円 3 歳以上児：5 時間未満 500 円、5 時間以上 1,000 円
夜間保育	午後 6 時から 午後 10 時まで	800 円
昼夜間保育	午前 7 時から 午後 10 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 1,500 円、5 時間以上 2,200 円 3 歳以上児：5 時間未満 1,300 円、5 時間以上 1,800 円
24 時間保育	宿泊を伴う保育	3,000 円 (午後 4 時から翌日午前 8 時までの利用は 2,000 円)

決算書 (P190～P191)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

- (3) 委託先
株式会社リボン（令和6年度から令和8年度まで）

<利用実績>

(単位：人)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
昼間保育		5,866	6,400	6,980
	5時間未満	2,169	2,886	2,540
	5時間以上	3,697	3,514	4,440
夜間保育		53	39	15
昼夜間保育		252	401	346
	5時間未満	113	220	240
	5時間以上	139	181	106
24時間保育		5	66	87
合 計		6,176	6,906	7,428
1日当たりの利用者数		17	19	20

○目標達成状況

- ・保護者の急な勤務や疾病、リフレッシュなど、緊急又は一時的な児童の受入れに柔軟に対応し安心して児童を預けることができる環境を常時整えた。
- ・着替えなど、保育時において配慮が必要な場面で利用するパーテーションを導入し、児童のプライバシー保護などに資する体制を整えた。

【事業の成果】

令和6年度も無休で開園し、年間延べ7,428人の利用者に対し、ニーズに対応した保育サービスを提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も委託事業者と連携し、緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応するとともに、適切な施設の維持管理に努め、保護者が安心して児童を預けることができる環境を整備する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
委託料 140
光熱水費、修繕料等 158

(単位：千円)

決算書 (P190～P191)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
90,700	87,915	23,126	23,088		9,634 (譲入)	32,067
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,785				2,785	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう病気の児童を一時的に保育できる環境を整える。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・病児・病後児保育室の利用を希望する全ての児童の受入れが可能な環境を整える。
- ・性被害防止対策に係るパーテーションを導入し、保育時における児童のプライバシーの保護及び性被害の防止に資する体制を整える。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容	箇所数
病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に保育する。 <送迎対応病児保育事業> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育室の看護師等が、保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後に一時的に保育する。 	民間1施設 (委託)
病後児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に保育する。 	公立2施設

決算書 (P190～P191)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	幼児保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

○目標達成状況

- ・利用要件に合致する全ての利用申込みに対応したほか、保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関で受診後に一時的に保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援する環境を整えた。
- ・着替えなど、保育時において配慮が必要な場面で利用するパーテーションを導入し、児童のプライバシー保護などに資する体制を整えた。

【事業の成果】

- ・病児・病後児保育合わせて年間延べ4,928人の児童を受け入れ、保護者が安心して子育てができる環境を維持することができた。
- ・送迎対応病児保育事業では、年間延べ4人の児童の利用に対応し、保護者の子育てと仕事の両立を支援することができた。

<利用実績>

事業名	区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料
病児保育事業	私	1	3,027	46,973	1	4,864	59,937	1	4,602	59,503
病後児保育事業	公	2	282	-	2	451	-	2	326	-
合計		3	3,309	46,973	3	5,315	59,937	3	4,928	59,503

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も病児・病後児保育を提供して保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、児童の症状にあわせた事業の利用促進に取り組む必要がある。あわせて、利用実態や保育ニーズを踏まえ、今後の施設の在り方について検討する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
報酬、給料等 1,800
通信運搬費、使用料及び賃借料等 985

(単位：千円)

決算書 (P190～P191)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育てひろば運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
114,610	113,159	38,194	38,194		19 (譲入)	36,752
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,451			35	1,416	

【目的】

子育て中の保護者や乳幼児に、地域で安心して過ごす場を提供し、子育てに関する相談や情報提供を行うことにより、保護者の不安の軽減を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<子育てひろばの状況>

事業名	事業内容	箇所数
子育てひろば	未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う。	公立保育園8園 私立保育園13園(委託)

<利用実績>

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数
公立	8	10,906	5.6	8	12,633	6.5	8	11,538	5.9
私立	13	23,578	8.1	13	27,918	9.2	13	29,890	9.8
合計	21	34,484	7.1	21	40,551	8.2	21	41,428	8.3

決算書 (P190～P191)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子育てひろば運営事業		

【事業の成果】

子育てひろばを市内 21 か所に開設し、地域において親子のふれあいの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者が抱える子育ての不安や孤立感の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

身近な相談機関として、子育て家庭の不安や悩みを解消できるよう、事業の周知や職員の研修などを強化していく。

【執行残額について】

○入札差金

備品購入費 35

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

報酬、共済費等 1,321

消耗品費、修繕料等 95

(単位：千円)

決算書 (P190～P193)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子生活支援施設運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
31,447	18,553	7,603	3,801		13 (負担金)	7,136
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	12,894				12,894	

【目的】

生活の支援が必要な母子世帯の入所・保護を母子生活支援施設に委託し、早期に自立できるように支援する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子生活支援施設の入所状況 (各年度3月1日現在)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
措置世帯数	2	3	4
措置人数	8	11	12

(2) 委託料及び措置世帯数等

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託料	19,927	14,820	14,675
月平均措置世帯数	4	3	4
月平均措置人数	12	10	12

(3) 母子生活支援施設運営事業補助金及び算定対象措置世帯数

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助金	546	2,664	3,744
月平均算定措置世帯数	2	9	12

※月平均算定措置世帯数は、令和5年度から他市措置世帯を含む全入所世帯とした。

決算書 (P190～P193)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子生活支援施設運営費		

【事業の成果】

施設の運営に要する経費を補助し、母子の自立に向けて安定した支援体制を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、生活の支援が必要な母子世帯に対し、関係機関、関係課と連携して早期に自立できるよう適切な支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- 旅費 94
- 委託料 12,800

(単位：千円)

決算書 (P192～P193)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
110,102	97,929	6,561	46,793		389 (繰入金・譲入金)	44,186
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	12,173				12,173	

【目的】

ひとり親家庭の保護者等に対し、医療費や資格取得、養育費の取り決めに係る費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、就労相談など自立に向けた支援を行う。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 ひとり親家庭等医療費助成事業 91,285

○実施内容、これまでの経過等

ひとり親家庭等の児童及びその児童を監護する母若しくは父又は父母以外の養育者の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する(所得制限あり)。

一部負担金：入院1,200円/日、通院530円/回(同一医療機関で1か月5回目以降は無料)

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生から高校卒業相当年齢までの児童の一部負担金は、子ども医療費で助成を行うため無料

<助成件数及び助成額>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成件数	36,003	38,091	36,853
助成額	82,487	89,368	86,577

2 ひとり親家庭自立支援事業 6,644

○令和6年度目標

- ・支援が必要なひとり親に対し、窓口での手続の際などの機会を捉え、ひとり親家庭の自立に資する制度の周知を図るとともに、相談支援や自立支援プログラムの策定により安定した就労につなげる。
- ・養育費取決め支援助成金を創設し、養育費の受取を促進する。

決算書 (P192～P193)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の母又は父の精神的、経済的な安定を図るため、関係機関と連携し、自立に必要な情報提供や相談等を行った。また、自立のための就労に向けたプログラムの作成を行うなど、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立支援プログラム策定件数	8	9	10
うち、就職につながった件数	3	7	7

(2) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母又は父に対し、教育訓練講座受講料の一部（受講料の6割相当額）を支給することにより、主体的な能力開発を支援した。

※ハローワークから支給される教育訓練給付額により、市の支給額は変動

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付人数	6	3	2
給付額	323	104	122

(3) 高等職業訓練促進給付費

看護師、介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修学するひとり親家庭の母又は父に対し、48月を上限に月額100,000円（市民税非課税世帯）又は月額70,500円（同課税世帯）を支給した。（最終年度は40,000円を上乗せし支給）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付人数	5	5	5
給付額	4,799	5,958	3,067

(4) 養育費取決め支援助成金

ひとり親家庭の母又は父に対し、養育費の取決めに要する費用（弁護士等への相談費用、公正証書原案の作成を依頼した費用など）を助成した。（上限100,000円）

区 分	令和6年度
給付人数	14
給付額	777

○目標達成状況

- ・母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の保護者への相談支援や自立に必要な情報提供により、7人が就労に結び付いた。
- ・養育費取決め支援助成制度を利用した14人について、生活の安定に寄与することができた。

決算書 (P192～P193)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

【事業の成果】

- ・ひとり親家庭等へ医療費を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進したほか、教育訓練等に係る給付金の支給を通じて、就労に向けた資格の取得を促進できた。
- ・母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭等の保護者への相談支援や自立に必要な情報提供により、対象者の個別事情に配慮した就労支援を行うことができた。
- ・養育費の取決めに要する費用を助成することで、養育費の支払に関する取決めに促進し、ひとり親家庭の生活の安定を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、ひとり親家庭等に対し、窓口での各種手続の際に給付金等制度の周知を徹底することにより、就労に向けた資格取得を促進するなど、自立に向けた支援を継続する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残

委託料	251
補助金	1,607
扶助費	10,213
旅費、共済費等	102

(単位：千円)

決算書 (P192～P193)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童館運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,506	8,414					8,414
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	92				92	

【目的】

児童が仲間づくりや自発的な活動を通して、心身ともに健やかに成長する環境を整える。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設名 諏訪児童館、名立児童館
- (2) 利用対象 低学年児童等
- (3) 管理体制 各児童館に児童指導員2人を配置
(放課後児童クラブ併設の諏訪児童館は、クラブ支援員が兼務)
- (4) 開設時間

曜日	時間
月曜日から金曜日	下校時から午後5時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後1時30分から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

- (5) 休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで
- (6) 延べ利用者数

児童館名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
諏訪児童館(放課後児童クラブ併設)	318	197	982
名立児童館	1,518	1,381	1,304
合計	1,836	1,578	2,286

- (7) 施設修繕等

・南川児童館空調設備更新工事等

- (8) その他

・諏訪児童館について、諏訪小学校の閉校に伴い、併設する放課後児童クラブが戸野目小学校へ移転したため、令和7年4月1日から休止

決算書 (P192～P193)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童館運営費		

【事業の成果】

施設管理や遊びの見守りなど児童の安全を確保するとともに、児童指導員による季節にあわせた遊びを通じて、自主性や創造性を培うことで、子どもの健全育成に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

少子化による利用者の減少や施設の老朽化等を踏まえながら、今後の在り方について検討する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
施設管理委託料、土地借上料等 92

(単位：千円)

決算書 (P194～P195)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,058	8,974	2,600	2,600			3,774
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	84				84	

【目的】

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が助け合う相互援助活動を支援する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 休館日 第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日)
12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 運営体制 特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託
アドバイザー：2人、サブリーダー：7人
- (5) 対象児童 0歳から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童
- (6) 報酬等

区分	提供会員報酬	利用料金	市補助
平日午前7時～午後7時	900円/時間	700円/時間	200円/時間
上記以外	1,000円/時間	800円/時間	200円/時間

- (7) 依頼会員への助成
 - ・生活保護世帯 全額を助成
 - ・市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯 500円/時間を助成
- (8) 主な活動内容
 - ・特別支援学校等への児童の送迎
 - ・子どもの習い事等の送迎

決算書 (P194～P195)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

(9) 登録会員数及び活動回数

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録会員数	895	953	1,002
依頼会員	556	597	629
提供会員	266	279	289
両方会員	73	77	84
延べ活動回数	2,163	2,432	3,324

(10) 援助活動以外の取組等

- ・病児対応に係る提供会員養成講座：4回開催
- ・サブリーダー会議：5回開催
- ・提供会員養成講座：4回開催
- ・フォローアップ講習会：1回開催
- ・センターだよりの発行：2回
- ・情報交換会、会員交流会、事業PR講座：各1回開催
- ・会員募集活動：こどもセンターの各種イベントや保育園等の保護者参観時、各種団体等を対象に事業紹介を実施（52回）

○目標達成状況

- ・広報上越へ提供会員養成講座の記事を掲載したほか、各種団体等を対象に会員の募集活動を行った結果、提供会員は令和5年度と比較して10人の増となった。
- ・依頼会員のニーズに応じて提供会員の調整を行い、全ての依頼を受けることができた。
- ・児童扶養手当や生活保護を受給している依頼会員に対し、211件の助成を行い、経済的な負担軽減を図った。

【事業の成果】

広報上越への掲載や会員募集活動を通じて提供会員の加入を促進し、様々な子育てニーズに対応できる体制を整えるなど、仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことのできる環境づくりを推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、依頼会員のニーズに合わせた対応が行えるよう提供会員の確保を図るとともに、補助制度や助成制度について、広く周知していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残補助金等 84

(単位：千円)

決算書 (P194～P195)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
58,452	58,256	18,989	16,144		16,631 (寄附金助)	6,492
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	196			10	186	

【目的】

子どもと保護者が気軽に集い、交流等を促進することにより、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行うことで、出産や育児への不安感等の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・子育て支援制度を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、子育てに関する情報の発信を強化する。
- ・多胎児育児支援の冊子を配付し、多胎児育児の不安の軽減を図る。
- ・妊娠8か月時の相談支援窓口をこれまでの体制に加え、オーレンプラザこどもセンターに開設し、出産、子育てに関する相談をしやすい環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

＜施設の概要＞

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応
運営体制	特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託	

決算書 (P194～P195)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもセンター運営事業		

1 地域子育て支援拠点事業 42,142

(1) 事業内容

- ・子どもと保護者の遊びの場、保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・子育て相談：通年実施（保健師等による専門的な相談窓口の開設：30回）
- ・ベビー健康プラザ：12回開催
- ・子育てセミナー：10回開催
- ・おしゃべり会：29回開催
- ・子育て講座（個人向け）：8回開催
- ・子育て情報の収集・発信（子育て応援ステーションの更新、センターだよりの発行）
- ・ぷちベビー健康プラザ：34回開催
- ・すくすくプラザ：3回開催
- ・保育ボランティア養成講座：1回開催
- ・子育て講座（団体向け）：1回開催

(2) 延べ利用者数

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
オーレンプラザこどもセンター	57,686	73,296	71,696
市民プラザこどもセンター	35,612	37,573	38,591
合計	93,298	110,869	110,287

2 利用者支援事業 7,917

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・オンライン子育て相談の実施
- ・子育て支援に関する情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：1回（4,500冊）
- ・利用者支援セミナー（保育園等の入園、産後の暮らしセミナー）：5回開催
- ・出張 i n f o 13区の子育てひろば：8回開催
- ・子育て支援PRリーフレットの作成
- ・多胎児育児支援のための冊子の配付
- ・伴走型相談支援窓口をオーレンプラザこどもセンターに開設

3 一時預かり事業 8,197

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容 保護者の就業やリフレッシュ等に対応した一時的な保育の実施

(3) 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後7か月から就学前までの乳幼児

(4) 利用者負担金

区分	金額	区分	金額
3歳未満児	5時間未満 700円	3歳以上児	5時間未満 500円
	5時間以上 1,400円		5時間以上 1,000円

(5) 利用実績

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	880	1,004	1,236

決算書 (P194～P195)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもセンター運営事業		

○目標達成状況

- ・子育てに関する主な支援制度を分かりやすくまとめたPRリーフレットを作成し、情報発信を行った。
- ・多胎児の妊娠、出産、育児に関する冊子を配付し、多胎児育児の不安の軽減を図った。
- ・妊娠8か月時の相談支援窓口について、こども家庭センター窓口に加え、オーレンプラザこどもセンターに開設し、出産、子育てに関する相談がしやすい環境の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

- ・子育て相談やセミナーの開催、子育て情報の提供などを通じて子育てに関する不安や悩みの軽減を図ることができた。
- ・こどもセンターでは、親子で一緒に遊びながら楽しく子育てができるよう支援を行い、令和6年度に実施した利用者アンケート調査では、利用目的に対する満足度で「満足」、「やや満足」と回答した人の割合は95%で、高い満足度を得ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、事業内容や運営方法等について委託団体と協議を行いながら、子どもの遊びの場や子育て相談窓口の開設と利用者ニーズに即した各種講座の開催など子育て支援を実施する。

【執行残額について】

○入札差金

修繕料、使用料及び賃借料、備品購入費 10

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
消耗品費、使用料及び賃借料等 186

(単位：千円)

決算書 (P194～P197)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	児童遊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,210	4,849				9 (譲入)	4,840
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	361			58	303	

【目的】

児童に屋外の遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 設置場所 74か所(令和7年3月31日現在)

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	14	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

- ・専門業者による遊具の点検：59基(全174基のうち)
※専門業者による精密点検を実施(3年サイクルで全遊具を点検)
- ・市職員による全遊具の定期点検を年3回(4月、7月、9月)実施
- ・修繕 遊具：1基 施設設備：8か所
- ・撤去 遊具：3基

【事業の成果】

定期的な遊具点検や必要な遊具等の修繕、草刈りなど地域と行政が一定の役割分担の下で、適正な維持管理を行い、児童に安全・安心な遊びの場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

児童が安全で安心して遊ぶことのできる地域の屋外施設として、今後も適切な維持管理を行う。

【執行残額について】

○入札差金

委託料 58

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
修繕料等 303

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもの家事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
27,649	27,614				11 (諸収入)	27,603
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	35				35	

【目的】

旧こどもの家において、地域と行政が一定の役割分担の下で、子どもたちに安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 こどもの家事業 26,841

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 実施場所 旧こどもの家(33か所)、公民館(1か所)
- (2) 利用対象 おおむね3歳以上15歳以下の児童
- (3) 使用料 無料
- (4) 管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に1人配置し、児童の見守りや管理を委託
- (5) 実施時間

曜日	時間
月曜日から金曜日	午後3時から午後5時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後1時から午後5時まで
土曜日	午後1時から午後5時まで

(6) 休館日 日曜日、祝日、8月13日から15日まで、12月29日から翌年1月3日まで

(7) 利用状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	45,330	57,222	71,325

2 地域独自の子算事業 773

- ・子どものい～場所開設事業(中郷区)

【事業の成果】

- ・地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政による一定の役割分担の下で、放課後等の子どもの居場所の一つとして、健全な遊び場を提供することができた。

決算書 (P196～P197)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	こどもの家事業		

- ・子どものい～場所開設事業において、参加児童へのアンケート結果では、全員が「楽しかった」と回答しており、子どもたちにとって、楽しく過ごせる場所を提供することができた。また、保護者へのアンケート結果では、「上級生と仲良くなれた」「学校へ行きたいという気持ちが強くなった」などの期待する効果につながる回答がみられた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地元町内会と連携しながら、放課後等の子どもの安全で安心な居場所として、適切に管理運営を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
消耗品費等 35

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,626	9,269				268 (使用料、謝収)	9,001
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	357			34	323	

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与するとともに、地域による子育てを促進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 三世代交流プラザ管理運営費 8,401

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 名称 南三世代交流プラザ
- (2) 設置場所 上越市南本町3丁目2番26号
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (3) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (4) 休館日 火曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで
- (5) 管理体制 南本町3丁目を始め、周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託

(6) 維持管理

- ・エレベーター、自動ドア、消防用設備等の保守点検
- ・空調機器更新工事

(7) 利用実績

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	13,836	18,318	19,459

2 地域独自の予算事業 868

- ・三世代雁木フェスティバルとふれあい事業(高田区)

【事業の成果】

- ・地域のコミュニティ施設として定着し、運営協議会により自主事業を開催するなど、子どもから大人まで幅広い年齢層が利用することで、活力ある地域社会の形成に寄与している。
- ・設備の保守点検や必要な修繕を行い、利用者が安全で安心して利用できる環境を整えた。

決算書 (P196～P197)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども家庭センター
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

- ・三世代雁木フェスティバルとふれあい事業では、コロナ禍後、地域コミュニティが停滞しつつある中で、世代の異なる住民同士の交流の接点をつくとともに、地域の町内会や地元小中学校との連携を強めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成13年の開館から24年が経過していることから、計画的に設備の更新や維持管理を行っていく。

【執行残額について】

○入札差金

工事請負費 34

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
光熱水費、修繕料等 323

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	若竹寮管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
256,238	252,130		217,147		6,583 (負担金)	28,400
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,108			529	3,579	

【目的】

何らかの事情により社会的養護が必要な児童を養護し、入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行うとともに、自立のための援助を行う。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名称	若竹寮
位置	上越市御殿山町14番35号
設置目的	何らかの事情により、社会的養護が必要な児童を養護し、あわせて退所者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的として設置
開設	昭和31年開設、平成25年10月新築移転

(2) 指定管理の状況

導入開始年度	平成29年度
指定管理者名	社会福祉法人みんなでいきる
指定期間	令和4年度から令和8年度まで

決算書 (P196～P197)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	若竹寮管理運営費		

○施設の管理実績

・入所児童数の状況

<学年別>※各年度3月1日時点

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
未就学児童	6	8	3
小学生	17	15	21
中学生	5	8	9
高校生	11	8	7
その他	0	0	1
合 計	39	39	41

<構成市別>※各年度3月1日時点

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上越市	35	35	35
糸魚川市	2	2	5
妙高市	2	2	1
合 計	39	39	41

<退所児童の進路状況>

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭復帰	3	4	3
進 学	2	0	1
就 職	2	0	1
その他※	1	3	1
合 計	8	7	6

※障害福祉サービス利用など

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				予算現額	実 績
①収入		201,662	196,510	228,218	223,730
②支出	管理運営業務委託料	204,423	220,668	250,912	247,336
	修繕料	527	856	1,760	1,759
	工事請負費	12,572	-	-	-
	備品購入費	2,793	449	3,135	2,675
	エネルギー価格高騰補填金※	2,003	-	-	-
	その他	531	750	431	360
合 計		222,849	222,723	256,238	252,130
③公費投入額(②-①)		21,187	26,213	28,020	28,400

※エネルギー価格の高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇したことから、協定に基づき増加分を補填したもの

決算書 (P196～P197)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども家庭センター
事業名	若竹寮管理運営費		

○指定管理者の収支状況等

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				計 画	実 績
①収入	寄附金、職員給食代等	14,925	4,592	2,980	5,268
	管理運営業務委託料	204,423	220,668	229,044	247,336
	エネルギー価格高騰補填金	2,003	-	-	-
	合 計	221,351	225,260	232,024	252,604
②支出		208,935	210,193	232,024	226,963
差引 (①-②)		12,416	15,067	0	25,641

【事業の成果】

- ・施設の設置者として、連絡調整会議等を通じて関係機関と情報共有を図るとともに、定期的に施設を訪問し、指定管理者と連携して入所児童一人一人を取り巻く課題や問題の解消に取り組んだ。
- ・児童の帰寮から就寝準備までの業務が集中する時間帯に、児童一人一人にきめ細かな対応を行うことができるよう養育補助職員を配置することにより、施設の職員体制の強化を図るなど、児童の健やかな成長に向け、適切に養育ができるよう支援を行った。
- ・何らかの課題を抱え、専門職員の面談が必要と思われる児童について、若竹寮の心理担当職員や、児童相談所、市の専門職員による面談を行い、課題解決に取り組んだほか、施設職員に対し、子どもとの接し方などのアドバイスを行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・入所児童の健やかな成長につなげるため、施設設置者として、指定管理者との定期的な情報共有を図るなど連携を密に行い、良好な養育環境を維持する。
- ・入所児童の健やかな成長のため、児童相談所などの関係機関・部署との連携を継続して行う。

【執行残額について】

○入札差金

委託料 68

備品購入費 461

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残

委託料 3,576

保険料等 3

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課こども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
19,944	15,272				10,780 (繰入)	4,492
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,672	48			4,624	

【目的】

発達に遅れ等のある子どもへの療育及び子どもの成長や発達に応じた保護者への支援を通して、子どもの健やかな育ちを育む。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 児童発達支援事業 15,220

○令和6年度目標

- ・分室機能のセンター(寺町)への集約に向けた取組を進める。
- ・関係機関との連携強化により、身近な地域で発達支援を受けられる体制づくりに向けた取組を進める。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 国の制度に基づく障害児福祉サービスとしての事業

- ・障害等のある児童が児童発達支援などの国の制度を早期かつ柔軟に利用できるよう利用要件等を見直し、切れ目のない支援の充実を図った。

<利用者数・延べ件数>

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
障害児相談支援	利用者実人数	42	53	29
	延べ件数	140	204	94
発達支援	利用者実人数	47	36	58
	延べ件数	522	479	944
保育所等訪問支援	利用者実人数	17	13	13
	延べ件数	194	164	160

※利用者実人数は、従前は年度末(3月)の利用登録数であったが、当該年度に利用のあった実人数に変更(市独自事業も同じ)

(2) 市独自事業

- ・個別支援については、必要な児童を国の制度である児童発達支援へ移行を進めるとともに、環境による影響を受けやすい児童等については、保育園等との連携を強化し対応した。

決算書 (P198～P199)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課こども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

<利用者数・延べ件数>

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
発達相談	利用者実人数	729	712	693	
	延べ件数	1,577	1,663	2,021	
発達支援	親子支援	利用者実人数	25	25	27
		延べ件数	517	496	497
	個別支援	利用者実人数	376	332	171
		延べ件数	4,460	4,695	2,586
保育園等巡回相談	実施件数	151	145	182	
休日相談会(年1回)	参加親子	7組	10組	10組	

○目標達成状況

- ・令和7年度から、分室機能をセンター(寺町)に集約した。
- ・国の制度を軸とした発達支援への移行により、必要な児童が民間事業所を含む多様なサービスを選択できるようになったほか、園訪問の充実等により、保育園等での育ちに重きを置いた支援への移行を図った。

2 一時保育支援事業 52

○令和6年度目標

子どもの特性に応じた配慮を行い、一時保育中の事故やけがを防止する。

○実施内容、これまでの経過等

こども発達支援センターを利用する未就園児を対象に、保護者が通院やリフレッシュ等を行う場合に一時保育を行った。

<利用実績>

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者実人数	3	1	1
延べ件数	7	5	12

○目標達成状況

事故やけがの無い一時保育を実施し、保護者の負担軽減を図った。

【事業の成果】

- ・分室機能の集約により、発達支援に係る専門性の維持継承を図った。
- ・国の制度への移行等により、身近な地域で発達支援を受けられる体制を整えた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・身近な地域で発達支援を受けられるよう、関係機関との連携を一層強化する必要がある。
- ・一時保育支援事業の利用が減少していることを踏まえ、事業の在り方を検討する必要がある。

決算書 (P198～P199)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	幼児保育課こども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

【執行残額について】

○事業費節減

- ・ペーパーレスに努めたことによる複写機借上料（カウンター）の残 48

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残給料、旅費等 4,624

(単位：千円)

決算書 (P204～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
212,361	194,731	10,682	8,662		6,142 (繰入金助)	169,245
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	17,630			5,407	12,223	

【目的】

令和6年度を初年度とする上越市第2次健康増進計画等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進及び生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊婦一般健康診査等事業 106,734

○令和6年度目標

- ・妊娠届出時や各種母子保健事業において、母子健康手帳アプリの活用を促し、利用者が利用可能な支援について適切な時期に情報収集できることを目指す。
- ・産婦健康診査において産後うつ病等の支援が必要な産婦を把握し、適切な支援につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・妊婦一般健康診査及び子宮頸がん検査について、適切に受診できるよう公費負担を実施した。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーでは、妊婦及びその家族に対し、妊娠中の生活や妊婦一般健康診査結果の説明のほか、出産後の子どもの発育や発達、親子の愛着形成について健康教育を行った。
- ・産後1か月頃の産婦に対し、産婦健康診査の助成を実施し、産後うつ病のスクリーニング結果から支援が必要な産婦を把握し、個々の状況に応じた支援を行った。
- ・子育て支援AIチャットボットサービスを開始し、母子健康手帳アプリとあわせて子育て世帯などがスムーズに必要な情報を得られるよう周知・運用を行った。

<妊婦一般健康診査等実績>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊婦一般健康診査受診者数(延べ)	12,281	11,867	11,729
すくすく赤ちゃんセミナー妊婦参加者数	445	439	451
産婦健康診査受診者数	855	930	903
産後うつ病ハイリスク者数	71	97	74

決算書 (P204～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

<AIチャットボットサービス利用実績>

	令和6年度	内訳		
		平日日中	平日夜間	休日
利用件数	4,491	2,344	1,037	1,110

○目標達成状況

- ・妊娠届出時や各種母子保健事業において、母子健康手帳アプリの周知を行ったことで登録者数は533人増の2,539人となった。
- ・産婦健康診査を通じて、産後うつ病等の支援が必要な産婦を早期に把握し、産後ケア事業など必要な支援につなげた。

2 妊産婦・新生児訪問指導事業 6,342

○令和6年度目標

- ・妊娠期及び乳児期からの健康づくりを推進するため、必要に応じて妊婦訪問を勧めるとともに、生後4か月までの乳児及び産婦の全数訪問を目指す。
- ・産後うつ病のリスクが高いなど支援が必要な産婦を把握し、適切な支援につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・保健師、助産師が、妊産婦・新生児がいる家庭を訪問し、疾病の予防や早期発見のための指導、育児に対する不安等への相談支援を行った。
- ・長期入院や長期里帰りなどのために妊産婦・新生児訪問指導が受けられなかった人に対し、個別に生後4か月までに訪問指導を行った。
- ・支援が必要な産婦に対し、授乳や育児指導、育児不安への相談支援等を行った。
- ・令和6年度から産科医療機関において、支援が必要な産婦に対し産科医療機関での宿泊を行い産後の身体回復及び育児指導等を行う宿泊型産後ケア事業を実施した。

<実績>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生後4か月までの訪問実施率(%)	99.8	99.6	99.8
来所型・訪問型産後ケア事業利用者数	125	147	135
延べ利用件数	271	353	248
宿泊型産後ケア事業利用件数	—	—	14

○目標達成状況

- ・生後4か月までの訪問実施率は900人中898人(99.8%)であったが、訪問できなかった新生児2人は出産後まもなくして転出したため、転出先の自治体が訪問を行った。
- ・産後うつ病のリスクが高いと判定した74人の産婦に対し、必要に応じて精神科医療機関の紹介や産後ケア事業につなげる等関係機関との調整を行うなど、助産師と保健師が連携し継続的に支援した。

決算書 (P204～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

3 産前・産後ヘルパー派遣事業 1,376

○令和6年度目標

- ・妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業を実施する際に事業の周知を図り、支援が必要な家庭が漏れなく制度を利用できるようにする。
- ・委託事業者数を維持し、支援が必要な家庭の利用希望に応えられる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・派遣期間：妊娠中及び産後16週以内（多胎児の場合は妊娠中及び産後1年以内）
- ・利用時間：子1人当たり60時間を限度
- ・派遣内容：家事援助、兄姉の世話、乳児の世話及び母親への支援
- ・自己負担額：日中：30分につき275円（午前8時～午後6時）
早朝：30分につき625円（午前6時～午前8時）
夜間：30分につき625円（午後6時～午後10時）
深夜：30分につき943円（午後10時～午前6時）

※生活保護世帯又は利用者及びその配偶者の両方が市民税非課税の場合は無料

- ・委託先：上越市社会福祉協議会、ホームケアPlus、ツクイ上越つちはし、はっぴーはーと、上越市シルバー人材センター

<産前・産後ヘルパー利用実績>

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	23	22	25
延べ利用時間	486.0	327.0	549.5

○目標達成状況

- ・妊娠届出時のチラシ配布や市ホームページ、当市で発行する子育て支援パンフレット「じょうえつ子育てinfo」により、全ての妊産婦に事業を周知し、支援が必要な人の利用につながった。
- ・保健師や助産師による訪問等において、近隣に支援者がいないなど支援が必要と思われる妊産婦に事業の利用を促し、支援につなげることができた。

4 乳幼児健康診査等事業 49,899

○令和6年度目標

- ・乳幼児健康診査の受診率98.0%以上を目指す。
- ・乳幼児健診や離乳食相談会において、肥満予防の個別保健指導を行い、肥満度15%以上の3歳児の減少を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・集団健診では、3か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児及び3歳児健康診査を実施した。1歳以上児の健康診査では、歯科健康診査とフッ素塗布をあわせて実施した。
- ・各年齢の発育発達特性を踏まえた関わり方について集団指導を行うとともに、成長曲線を活用した発育の確認を個別に行った。保護者からの申し出などにより、育児全般の個別相談も行った。
- ・個別健診では、医療機関への委託により6か月児及び9か月児健康診査を実施した。

決算書 (P204～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

- ・離乳食初期（5か月児）と中期（7か月児）の親子を対象に離乳食相談会を開催し、子どもの発育発達にあわせた離乳食の進め方等について、集団学習及び個別相談を実施した。
- ・生後2～4日に行う新生児聴覚検査の初回検査費用を公費負担（上限5,000円）し、聴覚障害の早期診断・早期支援につなげた。

<乳幼児健康診査等実績>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
乳幼児健康診査平均受診率（%）	97.4	97.6	97.8
離乳食相談会参加者数	897	974	841
3歳児むし歯罹患率（%）	3.8	3.7	3.8
肥満度15%以上の3歳児の率（%）／人数	5.4／63	6.0／66	6.4／69

<新生児聴覚検査実績> 令和5年度から事業開始

区分	令和5年度	令和6年度
申請件数	844	831

○目標達成状況

- ・乳幼児健康診査の平均受診率は97.8%で、令和5年度よりも高かったが、目標には至らなかった。
- ・肥満度15%以上の3歳児は増加傾向にあり、目標を達成できなかった。

5 不妊不育治療費助成事業 28,461

○令和6年度目標

必要な人が漏れなく制度を利用できるよう、医療機関への周知を行うとともに、広報上越や市ホームページ等により市民への情報発信を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 助成内容 ①生殖補助医療（保険適用）

- ・助成割合100%（上限10万円）
- ・体外受精、顕微授精及び男性不妊の手術に係る治療
- ・治療周期ごとに申請が可能

②一般不妊治療及び生殖補助医療（保険適用外）

- ・助成割合50%（上限10万円）
- ・タイミング法や人工授精などの治療
- ・治療に要した期間の初日が属する年度につき1回の申請が可能

③不育治療

- ・助成割合50%（上限額10万円）
- ・不育症の治療
- ・治療に要した期間の初日が属する年度につき1回の申請が可能

(2) 対象年齢 制限なし

(3) 申請期間 不妊不育治療に要した期間の末日から1年以内

決算書 (P204～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

<不妊不育治療費助成実績>

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成件数	297	478	525
不育治療	1	1	7
助成金額	14,393	23,745	28,407

○目標達成状況

不妊不育治療費助成制度に関し、必要な人がもれなく制度を利用できるよう、市内産科医療機関へのチラシの配布や市ホームページ等で周知を図った。

6 子育て・女性・思春期相談事業 1,919

○令和6年度目標

- ・助産師の健康相談室において母親等の不安を軽減できるよう支援する。
- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業について、関係機関と連携し、市内全ての中学校及び上越管内の高等学校での健康講座を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・中学校で「命・きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、助産師がそれぞれの年齢にあわせた健康教育を実施した。
- ・助産師による健康相談室を週4回開設し、電話や来所による相談に対応した。令和7年3月から、会場を福祉交流プラザから市民プラザこどもセンターに移転した。
- ・市ホームページや各種子育て支援に関するパンフレットによる周知のほか、妊娠届出時及び妊産婦・新生児訪問等の各種母子保健事業を通じて相談先の周知を図った。

<健康相談室等実績>

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年
健康相談室開設回数	194	190	192
相談件数	337	384	270
命・きずなを考える講座開催校	23	23	22
開催回数	78	77	77
思春期保健講座開催校	12	11	12
開催回数	38	35	36

○目標達成状況

- ・助産師による健康相談室で、育児や女性の健康に関する相談対応を行い、不安の軽減や解消に向けて必要な支援を行った。
- ・市内全ての中学校及び高等学校全校で健康教育講座を実施した。

決算書 (P204～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	母子保健事業		

【事業の成果】

- ・妊産婦・新生児訪問指導事業や産婦健康診査において、妊産婦の産後うつ病の早期発見及び育児不安への相談対応や訪問型・来所型産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業など、必要な支援につなげることにより、妊産婦の心身の健康保持に向けた支援を行った。
- ・乳幼児健康診査や離乳食相談会において、肥満等の発育状況の確認や発達段階にあわせた対応ができるよう、個別や集団での保健指導を行い、保護者自身が発育発達を促す働きかけを行う必要性について理解を深めることができた。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーや思春期保健講座において、食生活や生活リズムの振り返り等を行うことにより、生活習慣病予防に対する意識付けができた。
- ・助産師の健康相談室の会場を市民プラザこどもセンターへ移転したことにより、センター利用者への周知が図られ、センター利用から相談につながるなど、相談しやすい環境を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診未受診者に対し、受診勧奨を行うとともに、母子健康手帳アプリ等を活用し健診対象者に対し受診を促していく。
- ・肥満傾向児の割合を減らすため、全ての乳幼児健康診査において、肥満度の算出及び成長曲線への記録を行い、保護者自らが子どもの体重の伸びを視覚的に確認できるようにすることで主体的に肥満予防に取り組んでもらうとともに、成長曲線の状況を踏まえた個別の栄養相談を行っていく。
- ・妊産婦・新生児訪問指導事業や産後ケア事業等母子保健事業を通じ、安心して出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を継続していく。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費 484

委託料 4,923

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残

報酬、扶助費等 5,345

委託料 6,878

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
828,875	777,533		178,876		28,287 (繰入金)	570,370
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	51,342				51,342	

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 妊産婦医療費助成

妊産婦の医療費について、医療機関等で支払う自己負担額の全額を助成

<助成費内訳>

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院	助成件数	864	826	827
	助成額	32,826	34,012	34,845
通院 (調剤を含む)	助成件数	9,519	10,325	10,053
	助成額	19,340	21,042	21,197
合計	助成件数	10,383	11,151	10,880
	助成額	52,166	55,054	56,042

決算書 (P206～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

(2) 子ども医療費助成

高校卒業相当年齢までの子どもの医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成

※一部負担金：入院 1,200 円/日

通院 530 円/回（同一医療機関で1か月5回目以降は無料）

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生から高校卒業相当年齢までの児童の一部負担金は無料

<助成費内訳>

区 分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			うち一部負担金助成分		うち一部負担金助成分		うち一部負担金助成分
入 院	助成件数	1,058	680	1,243	806	1,451	893
	助成額	47,349	3,324	54,728	4,217	65,011	4,699
通 院 (調剤を含む)	助成件数	310,065	82,927	350,340	91,392	337,918	87,089
	助成額	577,771	58,022	679,988	67,124	631,430	64,000
合 計	助成件数	311,123	83,607	351,583	92,198	339,369	87,982
	助成額	625,120	61,346	734,716	71,341	696,441	68,699

【事業の成果】

妊産婦や高校卒業相当の年齢までの子どもに係る医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、出生届、転入届等の手続の際に、制度の周知を徹底するとともに、適正かつ確実な助成を継続する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
- 委託料 1,087
- 扶助費 50,148
- 共済費、旅費、消耗品費等 107

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	未熟児養育医療給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,582	7,149	3,591	1,796			1,762
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,433				2,433	

【目的】

生まれたときの体重が一定以下等により、入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 制度概要

出生時の体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても身体の発育が未熟な乳児について、医師が入院養育を必要と認めた場合に、その医療費等の一部を助成する。なお、医療費の自己負担金については、子ども医療費で助成を行うため無料となる。

(2) 給付期間

出生日から最長で1歳の誕生日前日まで

(3) 給付件数及び給付額等

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給付件数	68	69	91
給付人数(実人数)	30	26	33
給付額	6,001	5,055	7,145

【事業の成果】

入院を必要とする乳児の医療費等を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、指定養育医療機関と連携し、制度の対象となる保護者へ申請を勧奨するとともに、申請に基づき適正な給付を継続する。

決算書 (P206～P207)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	未熟児養育医療給付事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
委託料、扶助費 2,433

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	出産・子育て応援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
107,938	94,835	64,431	16,548			13,856
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
946	12,157			18	12,139	

【目的】

妊娠から出産・子育てまで切れ目のない伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる社会づくりを推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

項目	伴走型相談支援	出産・子育て応援ギフト
事業名	母子保健事業	出産・子育て応援事業
概要及び実施時期	①面談による相談支援 ・妊娠届出時 ・妊娠8か月時(希望者等) ・出産後 ②随時の情報発信、相談対応	経済的支援 ・妊娠届出時、5万円 ・出生届出後、新生児1人につき5万円

※伴走型相談支援は、母子保健事業の妊産婦・新生児訪問指導事業を参照

<出産・子育て応援ギフト支給人数及び支給額>

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支給人数	2,390	1,893	1,819
出産応援ギフト ※1	1,528	936	908
子育て応援ギフト ※2	862	957	911
支給額	120,300	95,250	91,550

※1 妊娠届出時に支給となるが、令和4年度は事業開始年度のため、令和4年4月1日時点ですでに妊娠届を提出している妊婦も対象となる。

※2 申請の翌月支給となるため、3月に生まれた児童分は次年度予算での支給となり、各年度、概ね3月1日から2月末日に生まれた児童が対象となる。令和4年度は事業開始年度のため、4月に出生した児童からとなり、1か月分児童数が少ない。

決算書 (P208～P209)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども家庭センター
事業名	出産・子育て応援事業		

【事業の成果】

国の出産・子育て応援交付金を活用し、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することで、妊婦や子育て家庭に寄り添った支援の更なる充実が図られ、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、出産・育児等に対する相談支援と「出産・子育て応援ギフト」（令和7年度から「妊婦のための支援給付」に名称変更）を組み合わせることで、相談支援を確実に受け取ってもらうきっかけの一つとするとともに、様々なニーズに即した必要な支援につなげる体制を強化していく。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費 18

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる残

補助金 11,912

消耗品費、郵便料等 227

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	4款1項3目 予防費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
413,464	389,265					389,265
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	24,199			21	24,178	

【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

医療機関と連携し、積極的に接種勧奨を行い、各種予防接種の接種率の向上を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 子どもの予防接種

区分	種類	標準的接種期間
定期接種 (委託医療 機関での 個別接種)	五種混合	1期初回:生後2月から12月に至るまで 1期追加:初回終了後12月から18月までの間隔において
	四種混合	1期初回:生後2月から12月に至るまで 1期追加:初回終了後12月から18月までの間隔において
	二種混合	11歳から12歳に至るまで
	麻疹風疹混合	1期:生後12月から24月に至るまで 2期:保育園等の年長児に相当する幼児
	日本脳炎	1期:3歳から5歳に至るまで 2期:9歳から10歳に至るまで
	B C G	生後5月から8月に至るまで
	ヒブ	1期初回:生後2月から7月に至るまで 1期追加:初回終了後7月から13月までの間隔において
	小児用肺炎球菌	1期初回:生後2月から7月に至るまで 1期追加:生後12月から15月に至るまで
	水痘	1回目:生後12月から15月に至るまで 2回目:1回目接種後6月から12月までの間隔において
	B型肝炎	生後2月から9月に至るまで
	ロタウイルス	生後2月から14週6日後まで
	子宮頸がん	定期接種:中学1年生に相当する女性 キャッチアップ:平成9年度から19年度生まれの女性

決算書 (P210～P211)	4款1項3目 予防費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの予防接種事業		

- ・骨髄移植等による免疫の低下や消失など、特別な事情により任意で再接種する子どもについて保護者の経済的負担を軽減するため、接種費用を助成。

令和4年度実績：3人 40,960円

令和5年度実績：3人 33,722円

令和6年度実績：0人 0円

(2) 子宮頸がんワクチンの接種を自費で受けた人に対する償還払い

子宮頸がんワクチンの接種勧奨が差し控えられている間に接種の機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎてから自費で任意接種を受けた人に対し、費用の償還払いを行うもの

- ・対象者：令和4年4月1日時点で上越市に住民票があり、医療機関で子宮頸がんワクチンの任意接種を受け、実費を負担している女性
- ・償還額：接種費用の実費相当額(最大3回接種分)
- ・実績：令和4年度 29人
令和5年度 2人
令和6年度 2人

決算書 (P210～P211)	4款1項3目 予防費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの予防接種事業		

<接種の状況>

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	
五種混合※1	-	-	-	-	-	-	3,811	2,545	66.8	
四種混合	4,475	3,970	88.7	4,111	4,085	99.4	3,811	1,247	32.7	
二種混合(2期)	1,587	1,338	84.3	1,649	1,275	77.3	1,518	1,220	80.4	
麻しん 風しん 混合	1期	1,091	1,030	94.4	1,036	941	90.8	949	939	98.9
	2期	1,445	1,235	85.5	1,310	1,239	94.6	1,249	1,171	93.8
日本脳炎(定期)	5,285	5,497	104.0 ※2	5,110	4,834	94.6	4,803	4,529	94.3	
BCG	1,128	985	87.3	1,025	937	91.4	954	880	92.2	
ヒブ	4,475	3,991	89.2	4,111	3,803	92.5	3,811	1,065	27.9	
小児用肺炎球菌	4,475	3,996	89.3	4,111	3,807	92.6	3,811	3,576	93.8	
水痘	2,288	1,978	86.5	2,120	1,919	90.5	1,939	1,898	97.9	
B型肝炎	3,384	2,874	84.9	3,075	2,880	93.7	2,862	2,640	92.2	
子宮頸がん	3,995 ※3	1,927	48.2	3,886 ※3	1,380	35.5	3,830 ※3	1,620	42.3	
ロタウイルス	2,820	2,051	72.7	2,565	1,957	76.3	2,385	1,832	76.8	

※1：令和6年4月1日から五種混合（四種混合+ヒブ）の定期接種を開始し、これまでの四種混合から、切替えを進めていく。（切替えの影響により、四種混合とヒブの接種率は低下）

※2：接種者数が対象者数を上回ったのは、当初想定していた対象者数に対して転入者が増えたため

※3：対象者数は、小学6年生から高校1年生相当の年齢の女性の人数

<定期予防接種の接種勧奨>

下記の予防接種については、対象者宛に接種勧奨を実施した（6月）。

区分	対象者（通知発送人数）	
二種混合※	平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれの人（1,412人）	
麻しん風しん2期※	平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの人（1,122人）	
日本脳炎 2期※	定期接種	平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれの人（1,191人）
	特例対象	平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの人（907人）
子宮頸 がん	定期接種	小学6年生から高校1年生相当の女性（2,968人）
	キャッチアップ	平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性（4,597人）

※6月に接種勧奨を実施した後、12月に再勧奨を実施

決算書 (P210～P211)	4款1項3目 予防費	所管課等	こども家庭センター
事業名	子どもの予防接種事業		

○目標達成状況

- ・令和5年度と比較し、7種の予防接種（二種混合（2期）、麻しん風しん1期、BCG、小児用肺炎球菌、水痘、子宮頸がん、ロタウイルス）において接種率が上昇した。

【事業の成果】

個別通知や医療機関等を通じた接種勧奨により、一定の接種率が得られ、対象疾病の発生等を予防することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和5年度と比較し、接種率が低下しているものがあることから、今後も対象者に対して個別通知等による接種勧奨を継続していく。
- ・子宮頸がん予防ワクチンについては、令和7年度がキャッチアップ接種の最終年であることから、未接種者に対する接種勧奨を実施し、接種率の向上を図る。

【執行残額について】

○入札差金

印刷製本費 21

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
委託料 23,817
報酬、職員手当等 361